委員長メッセージ

「今すぐできること」で 医療・福祉の質の向上を図り 経済成長につなげる!

医療・福祉サービスならびに関連産業は、経済成長の起爆剤となり得るポテンシャルも秘めている。両サービスの質を上げるとともに経済成長につなげていくためには、どのようなことが求められているのか。御立委員長が語った。

医療・福祉ビジネス 委員会

> 委員長 御立 尚資

医療・福祉の向上の鍵は 情報の活用法にある

これまで、「医療・福祉をビジネスとして捉え、生産性を向上させるべきだ」と言うと、「医療・福祉は社会保障であり、利潤を追求すべきではない」と言われ、ややもすれば極端な二項対立に陥り、議論がかみ合わないことが往々にしてありました。そこで当委員会は、社会保障サービスとしての質の向上とビジネスの強化・生産性向上の「二兎」を追求する具体策を見いだすことで、閉塞する議論の打開を試みることとしたのです。

御立 尚資 委員長 ボストンコンサルティンググループ 日本代表 1957年兵庫県生まれ。92年ハーバード大学経 営学修士を取得、93年ボストンコンサルティ ンググループ入社、2005年より現職。05年経済 同友会入会。07年度より幹事。11年度医療・福 祉ビジネス委員会委員長、12年度医療・福祉ビ ジネス推進PT委員長。 今回の提言では、三つの具体策を提示しました。いずれも、現行の社会保障制度の枠組みの中で行える、「今すぐできること」を挙げています。

一つ目は、医療データを収集・活用するということですが、これは今すぐに始めなければならないことだと考えています。欧州では、患者がどんな診断を受け、治療を受け、治ったのか否かという三点のデータを蓄積・分析し、一番効果が上がる治療法を選ぶという方針が主流となりつつあります。スウェーデンではこの方法により小児の急性リンパ性白血病の生存率が劇的に上昇したという事例もあります。

日本でも類似した取り組みはされていますが、学会、国立病院、民間企業等がバラバラにデータを集積しているのが実情です。医療機関とその関係業界が共有できる医療データベースを構築し、医療データ大国となるべきです。

その際、患者の属性と症状、治療と その経過が分かれば十分であり、個人 を特定する情報は現段階では必要あり ません。将来的には、共通番号制度の 導入に併せてパーソナル・ヘルス・レ コードの導入も検討すべきですが、個 人情報の取り扱いと医療データの蓄 積・活用は分けて考えるべきでしょう。

二つ目は、医療・福祉提供者のサービスと経営を向上させるため、必要な情報を開示するということです。特に

補助金等の支援を受けている病院は、 公開を義務付けるべきです。

現在は、私立の病院と補助金等を受ける公的病院とではまったく異なる競争条件に置かれています。こうした「ひずみ」は、医療サービスと経営に関する情報が開示され議論が沸き起こることで初めて、解消への道筋が立ちます。これは、私が空港民営化に関する議論に参加した際にも実感したことです。「見える化」を進め、そこから問題点や改善点を見いだす。そんな、民間企業では当たり前に行われていることが、空港ならびに医療・福祉の世界ではまだ十分に行われていないのだと思います。

誇るべき日本の医療・福祉を 海外にも積極的に発信する

そして三つ目は、国外に医療・福祉 を輸出するということです。とりわけ、 「仕組み」の輸出が重要となります。

ここでいう「仕組み」とは、医療保険・介護保険等の制度のことです。新興国のある財務大臣から、「日本の医療保険制度を導入したい」と言われました。また介護保険制度は、日本が世界に先駆けて初めて作った制度であり、世界的な注目も集めています。

まずはODA等の形で、他国の医療・ 福祉システムの創設をお手伝いする。 そうして日本式のノウハウが定着すれ ば、医師の教育、組織の運営法、薬の 処方方法等が、付随して求められるよ うになり、ビジネスとしての医療・福 祉の輸出が可能となるのです。

こうした制度設計への協力のほか、 他国の方に医療ツーリズムなどの形で 本の「ブランド」を世界的に定着させて : いくことが肝要だと考えています。

日本の医療・福祉分野は、世界的に 見ても高度なソリューションを持ち合 わせています。そして、後世にも誇る 日本の医療・福祉を知ってもらい、日 : べき医療・福祉を残すため、具体的な

ことから始めていく姿勢が大切なので す。データベース構築など少しやり方 を変えれば、突破口は必ず開ける。決 して難しいことではありません。医療・ 福祉ビジネスは日本の経済成長につな がるビジネスなのです。

提言 概要

医療・福祉の質向上と経済成長の二兎を追う 医療・福祉ビジネス三つの具体的行動―(5月11日発表)

I. 基本的な考え方

日本が経済成長を取り戻すためにも、高齢化が加速的に進 む中でニーズの拡大が確実であり、かつ国内で雇用を生む医 療・福祉ビジネスの強化・生産性向上は必須である。そこで、 医療・福祉ビジネス委員会では、「医療・福祉の質の向上」「経 済成長への貢献 (イノベーション促進、生産性向上)」の「二 兎」を追い、国民・社会にとってポジティブな変化実現を目 指すための提言を行う。

Ⅱ. 具体的行動 1

医療データの蓄積・活用から、医療の質の向上と関連業界 のイノベーションを促進

現在、行政では保険料の支払いのみに医療データが使われ ている。一方、学会、病院、民間企業ベースでは、それぞれ 独立した形で、複数のデータベースが構築され、活用が始 まっている。そこで、これらの動きを活かしつつ、国として のビジョン提示と具体的政策の立案・実行を行わなければな らない。これが速やかに行えない場合には、標準化されてい ないデータベースが乱立するリスクがある。

【第1ステップ】■

国としてのビジョンの提示と個別イニシアチブの支援

- 欧米で構築・活用が進むレジストリー・データベースに比 肩する医療データベースを、わが国のフリーアクセス環境 に合わせた形で構築するビジョンを提示する。
- ・医療データの学会による定義の支援、個人情報の取り扱い 上の課題解決、製薬・医療機器等関連業界によるイノベー ションへの活用に向けた基本ルールの整備などをビジョン に含め、かつ、必要な法整備等を行う。
- ・個々の試み(日本外科学会、国立病院機構、民間企業な ど) による蓄積データを活かし、将来の統合運用に道筋を つけ、その支援策を打ち出す。
- ・DPCデータを利用価値の高いデータベースにする方針を 定め、実行する。

【第2ステップ】■

2015年の社会保障と税の共通番号制度の導入に合わせて、 パーソナル・ヘルス・レコードを実用化する

・守秘義務と個人情報保護の問題をクリアできるような取り 扱い方を明確にする。

Ⅲ. 具体的行動2

医療・介護サービスプロバイダーに対し、経営(生産性)と医療・介護サービスの両面での質の向上のインセンティブを強化

- ①国や自治体等から補助金等の支援を受けている公的病院に 対し、経営情報ならびに医療情報(機能評価、クリニカル パスの活用状況等)の公開を義務付ける。
- ・経営のガバナンス強化に向けて、同規模の病院の間で、収 支の比較や、医療の質の向上に向けた施策の実施状況を比 較可能にする。既に機構内の医療データ活用の取り組みな どを行っている国立病院機構傘下の病院が開示すること で、自治体病院等の公的病院に対して先例を示す。
- ②特区制度の利用などにより、公的病院の改正PFI法を活用 した民間委託や医療圏内での役割分化・連携強化を推進する。
- ・公的病院においては、医師は医療行為に専念し、経営は、 経営のプロに任せるという選択肢を拡大する。
- ③介護事業者のベストプラクティスの共有とガバナンス強化 のために官民ファンドを活用する。
- ・経営ノウハウのベストプラクティスが共有化され、適切な ガバナンスと競争を促進し、選択的な投資環境を整える。

Ⅳ. 具体的行動3

日本のヘルスケアシステムの輸出・海外普及を支援する

- ①日本のヘルスケアシステムのサービスレベルの認知向上や ブランド構築の観点から公的支援(滞在型医療インバウン ド、ODAを活用した新興国支援など)を行う。
- ・医療ツーリズムなど国際医療交流を推進する施策などによ り、日本の医療・介護サービスを経験した人や情報に接し た人を増やすことで、将来、日本の医療・介護システムの 輸出につなげる。
- ②医療・介護サービスプロバイダー、医療機器メーカー、金 融機関、商社などによるインフラ輸出コンソーシアムの設 立をサポートする。
- ・ 必ずしも事業化のプロではない医師などの医療・介護サー ビス提供者に対して、医療機器メーカーのみならず、金融 や商社なども含めて、ビジネスのプラットホームを構築 し、海外へ輸出していく動きを作る。